

## 5 参議院改革協議会

### 【参議院改革協議会】

#### (1) 検討の経緯

参議院改革協議会（青木幹雄座長）は、参議院の組織及び運営に関する諸問題を調査検討するため、第154回国会の平成14年3月13日に設置された。

第156回国会においては4回の調査検討を行った。

まず、1月27日には、各会派間で事前に取りまとめた「決算審査のための具体策について（案）」について意見交換を行った後、これを本協議会の報告書とすることを決定し、同月29日に議長に提出した。（別紙1）

3月7日には、決算の早期提出、速記者養成所・自動車整備工場の件及び議員の海外派遣の在り方について協議を行った。決算の早期提出については、政府側から説明を聴取し、意見交換を行った。また、速記者養成所・自動車整備工場の件及び議員の海外派遣の在り方については、議院運営委員会理事会の協議にゆだねることとなった。

5月7日には、決算の早期提出及び議員の海外派遣の在り方について協議を行った。決算の早期提出については、平成15年度以降の決算の提出時期を早め、会計年度翌年の11月20日前後に国会に提出するよう政府に要請することとなった。また、議員の海外派遣の在り方については、大枠を本協議会において協議していくこととなった。

7月28日には、議員の海外派遣の在り方等について、座長が各会派と協議して作成した「当面の課題について（案）」について意見交換を行った後、これを本協議会の報告書とすることを決定し、同日に議長に提出した。（別紙2）

#### (2) 協議会経過

##### ○平成15年1月27日（月）（第5回）

- 一、決算の早期審査のための具体策について議長に報告書を提出することを協議決定した。
- 一、参議院の組織及び運営の改革について協議を行った。

##### ○平成15年3月7日（金）（第6回）

- 参議院の組織及び運営の改革について協議を行った。

##### ○平成15年5月7日（水）（第7回）

- 一、決算の早期審査のための具体策のうち、決算の早期提出について協議決定した。
- 一、参議院の組織及び運営の改革について協議を行った。

##### ○平成15年7月28日（月）（第8回）

- 一、当面の課題について議長に報告書を提出することを協議決定した。
- 一、参議院の組織及び運営の改革について協議を行った。

(別紙1)

平成15年1月29日

参議院議長 倉田寛之殿

参議院改革協議会座長 青木幹雄

### 参議院改革協議会報告書

本協議会は、「参議院の組織及び運営の改革に関する諸問題」について調査検討を行い、「決算の早期審査のための具体策」について結論を得たので、別紙のとおり報告する。

### 決算の早期審査のための具体策について

- 1 決算委員会が早期に決算の審査を行うことを可能とするため、平成13年度決算（第156回国会召集日提出）からは、決算が提出される常会の冒頭に、本会議における概要報告の聴取及び質疑を行うこととする。

本院予算委員会の総予算の基本的質疑終了後、予算委員会終了までに決算委員会の全般的質疑の1日を行うこととし、出席大臣は内閣総理大臣以下全大臣とする（TV入り）。

決算審査は、審査の結果を翌年度予算編成の概算要求に反映できるようにするため、常会中に終了するよう努めるものとする。

- 2 決算の早期審査を確固たらしめるためには、さらに決算の早期提出が必要である。この点に関しては、財政法の改正を含め検討するとともに、衆議院議長と協議の上、内閣に対し決算を秋の臨時会に提出するよう求め、臨時会中の本会議における概要報告の聴取及び質疑を可能とすることとする。

## 参議院改革協議会

座長	青木	幹雄 (自保)
協議員	泉	信也 (自保)
同	野間	赳 (自保)
同	松谷	蒼一郎 (自保)
同	溝手	顕正 (自保)
同	齋藤	勁 (民主)
同	直嶋	正行 (民主)
同	木庭	健太郎 (公明)
同	池田	幹幸 (共産)
同	松岡	満壽男 (国連)
同	淵上	貞雄 (社民)

(別紙2)

平成15年7月28日

参議院議長 倉田寛之 殿

参議院改革協議会座長 青木幹雄

### 参議院改革協議会報告書

本協議会は、「参議院の組織及び運営の改革に関する諸問題」について調査検討を行い、「当面の課題」について結論を得たので、別紙のとおり報告する。

### 当面の課題について

- 1 議員の海外派遣に関しては、従来の枠組みをすべて白紙に返して全面的に見直し、平成16年度以降は、次の観点等を考慮し、新たに派遣計画を策定するものとする。
  - ・東南アジア等の近隣諸国を重視する。
  - ・国際会議への派遣に重点を置くこととし、派遣議員の継続性の確保に努める。なお、海外派遣の在り方については、おおむね3年ごとに見直しを行うものとする。
- 2 決算重視の立場から、ODA経費の効率的運用に資するため、新たにODAに関する専門の調査団を派遣することとし、経費は現行の海外派遣予算とは別枠とするものとする。
- 3 決算重視の立場から、決算委員会における決算審査の初日は全関係出席の下に行うこととし、予算委員会における総予算審査の基本的質疑2日間のうちの1日分を充てるものとする。

以上の3点について座長として意見を聴いたところ、大方の賛同を得た。

なお、基本的な考え方に対して基本的に賛成だが、2については現在の厳しい財政状況の中で予算の増額は考えるべきであるとの意見、3については予算、決算の日程は現場で協議すべきであり改革協議会で考えるべきでないとの意見があった。